

## 第 1 回市立川西病院経営評価委員会 要旨 (7 月 23 日 (火) 開催)

指定管理者、事務局からの説明後に、下記のとおり委員から、専門家の視点からご意見をいただいた。

## 1 平成31年度 (2019年度) 市立川西病院事業計画書、2019-2021年度収支計画について (指定管理者から説明)

## (1) 事業計画について

ア 社会医療法人を目指すということは、大きいことだと思う。税制面の優遇もあるし、社会的な信用度も上がるし、地域医療支援病院でもあることから経営的にもメリットがあると思う。

## (2) 収支計画について

ア 経常利益が毎年5億マイナス計上されているが、収支均衡を図る計画としないのか。

(指定管理者)

スタッフ確保の課題がある現病院では法人もある程度マイナスがでるのはやむを得ないと考えており、この約5億4千万円は、法人全体で吸収していく。

イ 2019-2021年度収支計画で、入院患者単価について45,000円が続いているが、経営努力をしないということか。

(指定管理者)

市直営の時から入院患者単価は概ね45,000円程度で推移していた。

今の川西病院の規模、施設面、検査機器、医師体制では、入院単価を劇的に50,000円まで上げることでできる材料が見たらない中で、それを下回ることがないように、45,000円を維持していこうという考えである。

## 2 指定管理者から管理運営状況の報告について (指定管理者から説明)

## (1) 運営状況について

ア 事業計画書の基本方針では、平成30年度における病棟編成を継続していくと説明しているが、5月から1病棟を休止していることと矛盾していないか。

(指定管理者)

事業計画どおり、病棟編成を継続していきたいという思いはある。

入院患者が増えていない状況とはいえ、医師数の変動と看護師の確保状況は、入院患者の受け入れに大きく影響してくるので、早期回復に努める。

イ 指定管理者公募のときに、スタッフが不足した場合は協和会のグループ内で医師、看護師も確保ができるというような説明があったと思うが、結果的には看護師が確保できていないことについてどう考えるか。

(指定管理者)

法人として、これまでの経緯の中で、市立川西病院の体制を維持するということには変わりはない。

4月以降も継続して、人材紹介会社を活用したり、法人内で職員の配置換えを行っているが、患者数の推移を確認しながら、法人全体から市立川西病院へ人員をもってくることも検討している。

ウ スタッフの確保については、移行して約3か月という過渡期の状況である中で、なかなか難しい課題であり、市立川西病院に限ったことではない。

(2) 財務状況について

ア 経営を見ていくうえで、病棟ごとの稼働率や入院基本料ごとの病棟単価を教えてください。

(指定管理者)

緩和ケア病棟の単価については約51,000円となっている。入院基本料ごとの病棟単価は、今は手持ちがないため次回用意する。

イ 協和会に継続雇用された市立川西病院職員（元：本市の正職員）に対する人材確保対策交付金は、月別収支の医業費用の人件費に含まれているのか。

(指定管理者)

ここに計上しているのは、協和会の基準に基づいて支払われた人件費のみである。

人材確保対策交付金は、市が協和会法人本部に支出しているが、医業費用には含まれていない。

### 3 モニタリング結果の報告について（市から説明）

(1) 運営状況について

ア 業務改善の観点から話をすると、最近では、働き方改革の推進で、労働基準監督署が、積極的に事業所の実地調査をしている。

看護師が足りなくて、大変な状態だと思うが、この状態が継続して、職員の長時間労働に繋がると、立ち入り検査で是正勧告をうけることもあるので、実情をよく把握し、厳正な労務管理をお願いしたい。

イ 急性期機能をもつ病院で入院単価が約45,000円というのはかなり低いと思うが、これで7対1を選択するから経営的に厳しいのではないか。

重症度基準と入院単価を比べて、7対1を目指していくべきかどうか検討しなければならないと思うがどうか。

(指定管理者)

重症度割合は30%を超えているので、いわゆる7対1の基準は、常時クリアできている。

ウ 方向性としては、看護師が増員できたら、休止している病棟をオープンするか。それとも、病棟単位で施設基準を上げて入院単価を上げる方向に注力するか。

(指定管理者)

市とも協議をしているが、入院患者をお断りするようなことは考えていないので、基本的には、稼働病床を早く回復させる方向でないといけないと思う。

一方で、7対1の回復に対するスタッフの思いもあるので、状況に応じて柔軟に対応したいと思う。

エ 川西市地域防災・水防・国民保護・新型インフルエンザ等の各計画に沿った体制について、台風が発生する時期でもあるので、体制整備を急いで欲しい。

(指定管理者)

それぞれの計画について、市立病院としての役割を担うための体制等について定められているが、4月以降の新体制に合わせた更新が遅れている。早急に対応する。

#### 4 評価項目について

事業計画どおり進められているかという視点と指定管理をする前と比較して良くなったのかという視点の2つの視点から評価することが重要であると思う。

病院の存続も危ぶまれ、厳しい状況であった指定管理者制度への移行する前を基準点とし、指定管理者制度の導入を決断したことによって病院の存続ができて、指定管理者が自ら立てた計画の目標値の達成を目指しているという観点で評価する必要があると思う。